

令和2年第7回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第7回臨時会
2	開会	令和2年9月4日
3	閉会	令和2年9月4日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席0名
6	議案件数	3件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 2件 (2)原案同意 1件
8	その他	傍聴者 14名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和2年 第7回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年9月4日(金)
午前 9時30分開会

1. 出席議員

1番	内田 恵子	2番	佐藤 妙子
3番	熊木 恵子	4番	西股 裕司
5番	志賀浦 学	6番	本間 秀正
7番	石川 康弘	8番	菅原文子
9番	川幡 宗宏	11番	側瀬 敏彦

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	本間 秀正	8番	菅原文子
----	-------	----	------

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長	山内 貢	事務局主査	梶田 健太郎
------	------	-------	--------

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町長職務代理者副町長	大崎 貞二	教育長	小笠原 正和
監査委員	角 畠 徹	農業委員会会長	鍋山 洋一

6. 町長職務代理者副町長の委任を受けて出席した説明員

総務課長	小林 史典	まちづくり課長	藤木 雅彦
住民課長	笠原 大介	税務課長兼出納室長	松田 秀則
保健福祉課長	佐藤 由美子	産業振興課長	黒島 滋規
都市整備課長	尾暮 靖志	病院事務長	原田 光一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長	浅野 茂
--------	------

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長)	小林 史典
-----------	-------

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長)	小林 史典
----------------	-------

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 砂田隆樹

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって召集されました令和2年第7回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名でございます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染予防のためマスクの着用を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

6番 本間 秀正議員、8番 菅原 文子議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は9月4日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は9月4日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は御手元に配付したとおりでございます。これを持ちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和2年7月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。

これを持ちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第57号 工事請負契約について（幌向運河河道掘削工事）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長職務代理者副町長。

町長職務代理者副町長

ただいま上程をいただきました議案第57号 工事請負契約につきましては、幌向運河河道掘削工事にあたり、過日入札を執行したところです。

契約の内容につきましては、都市整備課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

内容の説明を求めます。都市整備課長。

都市整備課長

議案第57号 工事請負契約につきまして御説明申し上げます。

1 契約の目的 幌向運河河道掘削工事。工事の主な内容につきましては、幌向運河の流下能力を確保するため、繁茂している樹木の伐採と、堆積している土砂の掘削を行うものです。区間は千歳川から西10号までの右岸3,205メートル、左岸2,955メートルになります。

2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 8,470万円、内消費税及

び地方消費税の額770万円。本件につきましては去る8月27日、指名5社による入札を執行しております。なお、落札率は97.8%でございます。4契約の相手方、空知郡南幌町元町1丁目3番12号、株式会社三建管工技研 代表取締役 水澤 政幸。参考といたしまして、工期は契約締結日より令和3年1月29日までとしています。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第57号 工事請負契約について(幌向運河河道掘削工事)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

●日程5 議案第58号 財産の取得について(小中学校情報機器等購入)を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長職務代理者副町長。

町長職務代理者副町長

ただいま上程をいただきました議案第58号 財産の処分につきましては、小中学校情報機器等の購入にあたり、過日入札を執行したところです。

契約の内容につきましては、生涯学習課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 内容の説明を求めます。生涯学習課長。

生涯学習課長

議案第58号 財産の取得について御説明を申し上げます。

1 契約の目的 小中学校情報機器等購入。2 取得する物件 名称 教育コンピュータ備品、数量 一式。主な内容といたしましては、学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業、いわゆるGIGAスクール構想に基づく児童生徒と教職員用の端末476台の購入及びその接続のための周辺機器一式でございます。3 契約の方法 指名競争入札。4 契約金額 2,849万円、内消費税及び地方消費税の額259万円。本件につきましては去る8月27日、指名業者6社のうち3社の辞退があり、3社による入札を執行しております。なお、落札率は98.7%でございます。5 契約の相手方 札幌市中央区北1条東2丁目5番2号 富士電気ITソリューション株式会社北海道支店 支店長 小山 衛一。参考といたしまして、納期は、契約締結日より令和3年3月31日までとしています。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第58号 財産の取得について(小中学校情報機器等購入)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

町長職務代理者副町長の退席を求めます。

暫時休憩いたします。

(町長職務代理者副町長 退席)

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

●日程6 発議第12号 南幌町長職務代理者南幌町副町長 大崎貞二君の退職の件についてを議題といたします。

局長に朗読させます。

(朗読する。)

お諮りいたします。本案につきましては、これに同意することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、南幌町長職務代理者南幌町副町長大崎貞二君の退職に同意することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

(町長職務代理者副町長 着席)

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、ただいま退職同意されました町長職務代理者大崎貞二副町長より挨拶をいただきます。

町長職務代理者副町長

議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。ただいま皆様より退職の御同意を賜りましたことを、心から感謝と御礼を申し上げます。三好前町長が不慮の事故により8月21日付けで辞職をされ、町民の皆様並びに議員各位におかれましては、大きな喪失感と不安を抱かれていることと存じます。三好前町長の無念を受けとめ、そして、その志を継ぐため、私事でございますが、来たる町長選挙に出馬をすることといたしました。副町長として2年5カ月余りでございますが、議員各位には多大な御支援、御指導を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。また、第3回議会定例会を控えた中、退職させていただきまして深くお詫びを申し上げます。終わりになりますが、南幌町議会の今後ますますの御発展と議員各位のさらなるご活躍を御祈念申し上げまして、簡単粗辞で意を尽くしませんが、私からの御挨拶とさせていただきます。

議 長

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前 9時43分)